

- 前年の所得を証明する書類
(2019年1月1日現在、市内在住で確定申告などを済ませた人は不要)
- 2018、2019年に退職した人は、「離職票」・「雇用保険受給資格者証」等
- 印鑑(本人が署名する場合は不要)
- 代理人の場合委任状

医療費受給者証、 保険者証の更新

問 保険医療課 ☎ 56-0617

- 障害者医療費受給者証 記事ID 465
- 母子・父子家庭医療費受給者証 記事ID 461

受給者証の有効期限が7月31日の人には更新の案内を郵送します。引き続き受給される人は7月8日(月)までに申請書類を提出してください。認定審査を行った上で、引き続き対象となる人には7月24日以降に新しい受給者証を郵送予定です。現在使用している受給者証は8月5日(月)から9日(金)までに返送してください。

後期高齢者医療被保険者証 記事ID 5784

後期高齢者医療被保険者証(若草色)の有効期限は7月31日です。8月1日から使用する保険証(青色)を7月12日以降に、簡易書留で発送予定です。

7月31日までの有効期限の保険証は、8月1日以降、保険医療課窓口へ返却するか、個々にハサミで裁断するなどして破棄してください。

国民健康保険高齢受給者証 記事ID 8846

問 保険医療課 ☎ 56-0618

高齢受給者証(白色)の有効期限は7月31日です。8月1日から使用する高齢受給者証(薄橙色)を7月24日以降に、世帯主宛てに発送予定です。

7月31日までの有効期限の高齢受給者証は、8月1日以降、保険医療課窓口へ返却するか、個々にハサミで裁断するなどして破棄してください。

市政情報

明るい選挙推進優良 活動賞受賞

問 行政課 ☎ 56-0605

長久手市明るい選挙推進協議会では、投票率の向上や選挙に関心をもってもらうため、さまざまな選挙啓発活動を行っています。この度、この功績が認められ、公益財団法人明るい選挙推進協会から平成30年度明るい選挙推進優良活動賞の表彰を受けました。

今後も引き続きさまざまな選挙啓発活動を行っていきます。



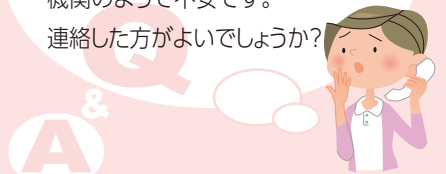
あなたの暮らしに！ 消費生活情報

問 悩みごと相談室 ☎ 56-0551

よくある相談事例などをご紹介します。

<架空請求ハガキについて>

「訴訟最終告知のお知らせ」というハガキが届きました。差出人が公的機関のようで不安です。連絡した方がよいでしょうか？



差出人に「〇〇省管轄××センター」などと公的機関を思わせるような名称があっても、ハガキに書かれている電話番号等には「絶対に連絡しない」ようにしましょう。不安に感じる場合には、消費生活センターや警察等に相談しましょう。

ハガキ以外にも封書やメール、SMSなどさまざまな方法で文書が届く場合があります。

◆長久手市消費生活センター(市役所西庁舎2階 悩みごと相談室内)
☎ 64-6503

専門の相談員が電話や面談で対応します。まずはお気軽にご相談ください。
※相談日時はP.16をご確認ください。

◆警察相談専用電話 #9110



Weeklyながくて (市政情報番組) ～スマホなどからでも見ることができます～

問 情報課 ☎ 56-0601

市内で行われたイベントや地域のみなさんの活動などを、週替わりでお伝えるひまわりネットワークの「weeklyながくて(15分番組)」。メープルチャンネル(CATV125ch)とひまわり12(地デジ12)で毎日放送中。

また、番組の主な内容は、市HPからもご覧いただけます。トップページの右側中段の「ケーブルテレビWeeklyながくて」をクリックしてください。

QRコードからも番組をご覧ください。



Weeklyながくて視聴ページ



放送大学では、2019年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。資料請求は電話または放送大学HPまで。

問 放送大学愛知学習センター 052-831-1771 問 生涯学習課 56-0627 記事ID11672